

令和8年度 政府予算等に関する要望・提言書

令和7年11月
大 分 県

令和8年度 政府予算等に関する要望・提言 項目一覧表

項 目		要望・提言先	所 管 部 局
1	地方財源の確保・充実について	総務省、財務省	総務部
2	東九州新幹線等の整備について	財務省、国土交通省、観光庁	企画振興部
3	大野川上流地区の農業振興に向けた農業用水の安定供給について	農林水産省	農林水産部
4	農業の成長産業化に向けた農業農村整備の計画的な実施について	財務省、農林水産省	農林水産部
5	国土強靱化に向けた農林水産施設の整備について	内閣官房(国土強靱化)、財務省、農林水産省	農林水産部
6	花粉発生源対策に向けた再生林の推進について	財務省、農林水産省	農林水産部
7	安心・元気・未来創造に向けた社会資本整備予算の確保について	財務省、国土交通省	土木建築部
8	強靱な県土づくりのさらなる推進について	内閣官房(国土強靱化)、国土交通省	土木建築部
9	未来へつながる道路ネットワークの充実について	国土交通省	土木建築部
10	都市計画道路庄の原佐野線の予算確保について	国土交通省	土木建築部
11	安岐ダム再生の着実な推進・玖珠川の整備加速について	国土交通省	土木建築部
12	「教育県大分」の創造に向けた学校指導体制の充実について	総務省、文部科学省	教育委員会

地方財源の確保・充実について

【現 状】

◆ 義務的経費のうち人件費

・人件費は、民間給与の継続的な上昇に伴う給与改定や教職調整額の引き上げなど教師の処遇改善への対応により増加しており、7年度人事委員会勧告でも昨年同等の改定が示されている。

・足元の給与改定の状況

	人事院勧告【国】				人事委員会勧告【本県】			
	月例給		期末・ 勤勉 手当	年間平均	月例給		期末・ 勤勉 手当	年間平均
	官民 較差率	平均 改定率			官民 較差率	平均 改定率		
R6	2.76%	3.00%	0.1月	3.40%	2.96%	3.20%	0.1月	3.50%
R7	3.62%	3.30%	0.05月	3.80%	3.06%	3.30%	0.05月	3.50%

◆ 施設管理経費等への適切な価格転嫁(賃金スライド制度)

・最低賃金等の引き上げによる想定を超える労務費の上昇

【参考：最低賃金等の伸び率の状況】

建築保全労務単価 R6：+6.2%、R7：+8.3%

最低賃金（大分県） R6：+6.1%、R7：+8.5%

・光熱費の上昇や賃上げに伴う委託料の増等により高騰前のR4に比べ約14億円増加

・地方公共団体の発注における適切な価格転嫁の実現に向けた更なる取組について（R7.6.26 総務省通知）に基づき、県発注の委託業務（清掃・警備、機械保全、指定管理施設委託等）において労務単価上昇に応じて変更契約を可能とする賃金スライド制度をR7.10月から導入

＜R7. 9月補正＞賃金スライド制度関連経費 1.1億円（6か月分）

【課題・問題点】

◆ 人事委員会勧告等に伴う8年度の影響額（+54.5億円）

給与改定影響額 （+44.0億円）

教職調整額の引上げ （+7.1億円）

会計年度任用職員分影響額 （+3.4億円）

◆ 賃金スライド制度導入に伴う8年度の影響額（+3.7億円）

◆ 地方の実情に応じたきめ細かな取組に必要な税収の確保

○税財源の偏在による地方単独での行政サービスの地域間格差が顕在化

・人口一人当たり税収額の全国平均比：大分県 80%、東京都 165%

【要望・提言内容】

地方財源（地方交付税等の一般財源総額）の確保・充実

- ・人件費や適切な価格転嫁に要する経費などの地方財政計画への的確な計上
- ・税源の偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系の構築

東九州新幹線等の整備について

【東九州新幹線整備推進に向けた取組】

- ◆「基本計画路線」として決定(S48.11)
(福岡市を起点～大分市付近、宮崎市付近を通り～鹿児島市を終点)
- ◆「東九州新幹線鉄道建設促進期成会」が費用対効果等を調査(H28.3)
- ◆大分県広域交通ネットワーク研究会を設置(座長:奥野前国土審議会会長)
し、東九州新幹線等の整備効果や検討課題をとりまとめ(R6.2)
- ◆全国各地の基本計画路線の期成会等が一堂に会し、法定調査の実施や整備財源の確保等を求める**全国総決起大会**を開催予定(R8.1.22)

【現在の整備新幹線の状況等】

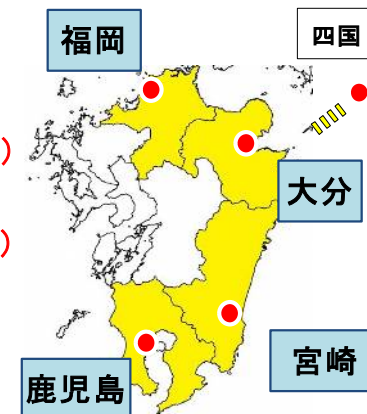
- ◆北陸新幹線(金沢～敦賀)が開業し、未着工区間は残り2か所
①北陸新幹線(敦賀～新大阪)、②西九州新幹線(新鳥栖～武雄温泉)
- ◆資材価格の高騰等により、整備費用や工期が当初想定より大きく増加
・北海道新幹線(新函館北斗～札幌):1.7兆円 → 2.3兆円 ※R4.12時点
※工期は2030年度末→2038年度末に延期(R7.3時点)
・北陸新幹線(敦賀～新大阪):2.1兆円 → 3.9兆円(南北案) ※R6.8時点
- ◆過去20年の新幹線予算(国費)は7～800億円程度、事業費平均は約2,900億円/年であり、整備新幹線完成の目途が立つまで多くの年月を要する

【整備財源の検討状況】

- ◆R9秋に北陸新幹線(高崎～長野)が貸付料の徴収期限(30年)を迎えるため、支払期間の延長幅や料金水準等を議論する有識者委員会を設置(R7.11)
※R8夏頃とりまとめ予定
- ◆自民党観光立国調査会において、インバウンドの地方誘客促進に向けた交通ネットワークの機能強化や国際観光旅客税の引上げ等を緊急提言する見通し
- ◆西九州新幹線の財源負担等に関連し、国は「必要があれば法令改正も検討する」と言及(R7.10)

【東九州新幹線の時間短縮効果】

- 大分～博多 : 新幹線+特急101分
→ 新幹線49分 (△ 52分)
- 大分～宮崎 : 特急189分
→ 新幹線48分 (△ 141分)
- 大分～鹿児島 : 特急318分
→ 新幹線77分 (△ 241分)
- 大分～新大阪 : 新幹線+特急211分
→ 新幹線156分 (△ 55分)
- ※四国新幹線が開通した場合
→ 新幹線136分 (△ 75分)



【要望・提言内容】

1. 整備新幹線の未着工区間の見通しをつけることと**並行して**、**東九州新幹線及び四国新幹線の「整備計画路線」**への格上げに必要となる**法定調査を早期に実施**すること
2. **B/Cの算定**について、北陸・九州新幹線の実績等を踏まえ、新幹線整備による**誘発需要の創出効果**や**防災・減災効果**等を適正に評価できる手法へ**早急に見直す**こと
3. 整備新幹線の整備促進及び基本計画路線の格上げを図るため、**新たな整備財源**(貸付料算定の適正化、国際観光旅客税の活用、既設新幹線利用者からの負担など)も含めた、**新幹線整備予算の大幅な拡充**を図ること
4. **地方負担軽減**のための財政措置の拡充を図ること

大野川上流地区の農業振興に向けた農業用水の安定供給について

【現 状】

〔大蘇ダムを活用した営農の取組〕

- ◆ 「大野川上流地区畑地かんがい営農振興計画」策定(令和2年3月)
策定主体: 竹田市西部地区営農振興協議会(構成員: 県、市、土地改良区、JAおおいた)
 - 農業産出額 計画時(R1) 29億円 → 目標(R11) 50億円
- ◆ 給水栓設置による畑かん用水の利用拡大
 - 畑かん面積 計画時(R1) 125ha → 実績(R6) 518ha → 目標(R11) 891ha
- ◆ 農地の高度利用計画の策定・実行による作付面積の拡大
 - 農地利用率 計画時(R1) 107% → 実績(R6) 113% → 目標(R11) 140%

生産基盤の整備や集出荷施設の活用による産地拡大状況



〔調査結果と今後の対応方針〕 ※国が地元へ説明(令和7年3月)

- ◆ R4～R6の浸透調査の結果、満水時の浸透量が2.5万m³/日
 - 堤体上流堤敷部:2割、斜面部:2割、貯水池上流エリア:6割
- ◆ 追加の浸透抑制対策と用水確保対策を令和7年度から実施
 - 斜面の目地補修や貯水池上流エリアの池底整備等の対策を国の責任で実施
- ◆ 国による直轄管理事業を令和9年度から導入
 - 導入に向け、国が事業計画書の作成や同意取得の推進

【課題・問題点】

① 畑かんを活用した計画的な営農の推進

- ◆ 営農に十分な農業用水の確保が必要
 - 令和11年度に必要な量は669万m³/年
 - 営農振興計画に基づき畑かん用水の利用拡大と作付拡大を推進



② 追加対策の早期着手と早期の効果発現

- ◆ 対策に必要な国の予算確保が必要
- ◆ 対策のより詳細な内容や期間及び効果の説明が必要
 - 施工内容やスケジュール等
 - 水利権の見直しによる平川頭首工の取水増量の取組状況
 - 追加対策後の継続的な効果検証

③ 直轄管理事業導入に向けた関係者との協議

- ◆ 直轄管理事業の内容や進め方のより詳細な説明が必要
- ◆ 直轄管理に移行するまでの間、国の監視体制の継続が必要

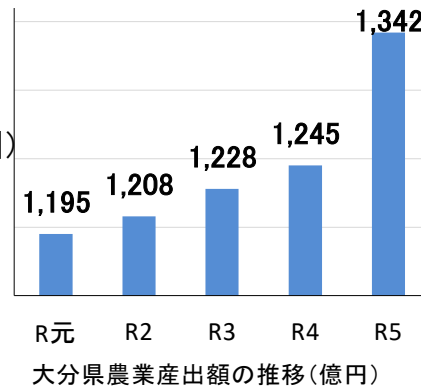
【要望・提言内容】

1. 計画的な営農に必要となる安定した農業用水の確保
2. 追加対策の着実な実施と継続的な効果検証
3. 地元管理から直轄管理への円滑な移行

農業の成長産業化に向けた農業農村整備の計画的な実施について

【現 状】

- ◆ 農業産出額が4年連続増加
➢ さらなる向上を図る必要
(R元:1,195億円 → R5:1,342億円[+147億円])
- ◆ 経営感覚の優れた担い手の参入拡大
➢ 年間企業参入数が10年連続で20社超
➢ 園芸品目(白ねぎ、果樹等)に取組む新規就農者が増加(R2:153人→R6:186人)



【本県における取組】

① 園芸産地拡大に向けた基盤整備の推進

- ◆ 地域計画と連動した農地集積や大区画化等による効率的な生産基盤の創出
- ◆ 荒廃農地の再整備により優良農地を創出
- ◆ 県営安国寺地区(国東市)
➢ 参入企業によるオリーブ団地(23ha)の作付拡大
➢ 雇用の創出(常時7名、パート8名)



国東市のオリーブ団地(安国寺地区)

② 国営農地再編「駅館川地区」等の推進

- ◆ 駅館川地区(宇佐市安心院町)
➢ 整備された農地(R7.8時点 133ha)では企業等新たな担い手が営農を開始
- ◆ 西国東地区(豊後高田市)
➢ 海岸保全施設の耐震化により西日本一の白ねぎ団地(386ha)等の農地を保全



企業によるドリンク用茶の栽培(駅館川地区)



西日本一の白ねぎ団地(西国東地区)

③ 国営かん排全体実施設計「駅館川二期地区」の推進(宇佐市)

- ◆ 関係機関連携のもと、国営事業の着手に向けた取組を推進

【課題・問題点】

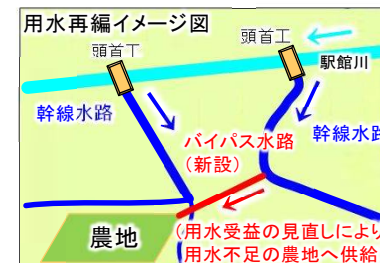
- ① 農業の成長産業化に向けた農業農村整備の計画的な実施に必要な予算確保
 - ◆ 大区画化やスマート農業技術の導入による生産コスト低減の取組
 - ◆ 荒廃農地を活用した園芸団地整備の取組
- ② 国営農地再編「駅館川地区」、直轄海岸「西国東地区」の計画的な推進
 - ◆ 受益者は早期の営農開始を切望



農地整備(34ha)により生産性が向上した竹田西部3期地区(竹田市)

③ 国営かん排全体実施設計「駅館川二期地区」の計画的な推進

- ◆ 用水再編の検討や施設の長寿命化による用水の安定供給
- ◆ ICT技術の導入による管理省力化・高度化を実現する新たな水管理システムの構築



適正な配分に向けた用水再編(案)



ICT技術の導入による管理省力化・高度化

【要望・提言内容】

1. 農業の成長産業化を加速する農業農村整備に必要な当初予算の確保
2. 国営「駅館川地区」の早期完成と「西国東地区」の計画的な推進
3. 国営かんがい排水事業「駅館川二期地区」の事業化に向けた全体実施設計の計画的な推進

国土強靱化に向けた農林水産施設の整備について

【現状と課題】

◆ 台風や集中豪雨等の自然災害が頻発

◆ 切迫する南海トラフ地震

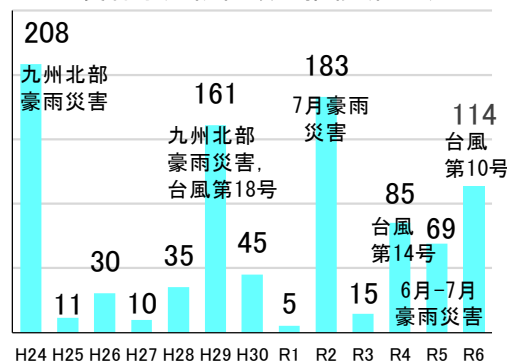
- 5 か年加速化対策を活用した防災・減災対策を推進



◆ 第1次国土強靱化実施中期計画を

踏まえた防災・減災、国土強靱化対策の切れ目ない推進が必要

－ 農林水産被害額の推移(億円) －



山地災害危険箇所における防災・減災対策

◆ 山地災害

- ・ 令和3年度から10年間で優先度の高い125箇所に治山ダムなどの整備完了を目指す(R6末時点:59箇所〔整備中含む〕)



治山ダムの整備(津久見市)
着工前



治山ダムの整備(津久見市)
竣工

農業インフラの防災・減災対策と流域治水対策

◆ 農業用ダム

- ・ 大野川上流地域の安全・安心な営農を確立するため、大谷ダムの耐震補強工事に着手(工期:R6~R21, 総事業費:122億円)



耐震補強工事に着手する大谷ダム(竹田市)

◆ ため池

- ・ 令和3年度から10年間で優先度の高い171箇所を整備予定(R6末時点:82箇所〔整備中含む〕)
- ・ 洪水調節容量確保に向けた取組を推進(事前放流、洪水吐スリット)



R6年台風第10号によるため池の被災(国東市)

◆ 基幹的農業水利施設

- ・ 計画的な保全対策及び更新整備を推進

◆ 田んぼダム

- ・ 計画的な推進を目指し、県・市町等で推進方針を策定(目標年:R15、面積:3,000ha)



田んぼダムの計画的な推進(佐伯市)

漁港施設や海岸施設の耐震・耐津波、高潮、長寿命化対策

◆ 漁港 [松浦・佐賀関漁港ほか]

- ・ 2 漁港で耐震・耐津波対策中(～R11)
- ・ 9 漁港で長寿命化対策中(～R14)

◆ 漁港海岸 [小祝・松浦漁港海岸ほか]

- ・ 2 海岸で高潮対策中(～R11)

◆ 農地海岸 [西国東干拓ほか]

- ・ 10海岸で耐震、長寿命化対策中(～R18)



佐賀関漁港の防波堤耐震工事(大分市)

【要望・提言内容】

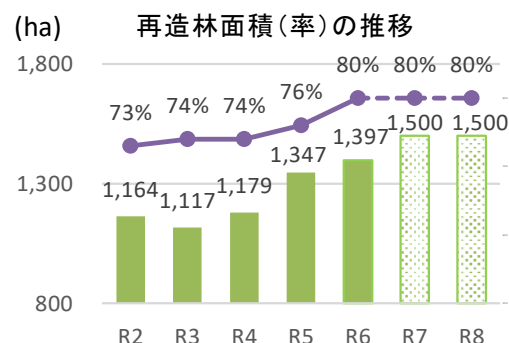
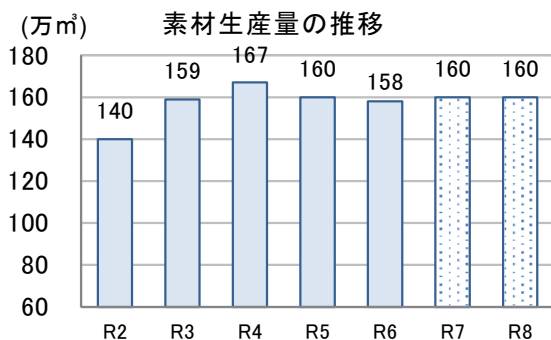
第1次国土強靱化実施中期計画の着実な推進に必要な予算の別枠確保

花粉発生源対策に向けた再造林の推進について

【現 状】

- ◆ 充実した人工林資源を背景に木材の生産力強化に取り組み、素材生産量は目標とする160万³m前後で順調に推移

➢ 再造林を徹底することで再造林面積(率)も増加傾向(R6:1,397ha)



【本県における取組】

◆ 育林の低コスト化を推進

- ・ 低密度植栽(2千本/ha)や下刈期間の短縮(5年生まで)等により、公共造林事業の低コスト化を独自に推進
- 公共造林事業コスト削減(R7所要額:22億円→20億円(2億円削減))

◆ 花粉の少ないスギ苗木への転換を促進

- ・ 採穂園造成、育苗施設整備への重点的な支援で増産体制を構築
 - ・ 花粉の少ないスギ苗木による再造林に対し独自支援制度を創設
- 花粉の少ないスギ苗木の生産割合 R6:84% → R15:100%(目標)

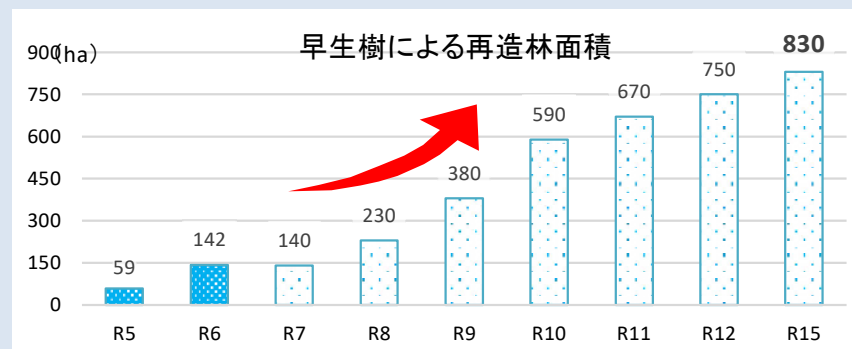


【課題・問題点】

○再造林面積の増加

- ◆ 木材生産力の強化と再造林率の向上により、必要となる再造林面積が今後さらに増加する見込み
R6:1,397ha → R7~:1,500ha(目標)

- ◆ 花粉が少なく、成長が早いスギ・ヒノキの優良品種(早生樹)による再造林への転換が急務
R6: 142ha → R15: 830ha(目標)



➢ 公共造林事業に必要な予算額

- ・ R7所要額:20億円 → 配分額:17億円(3億円不足)
- ・ R8所要額:20億円にR7不足分3億円が必要
⇒ R8要望額:23億円

↳ 花粉の少ない苗木による再造林の推進には、
安定的な公共造林事業予算の確保が必要

【要望・提言内容】

増加する再造林に必要な公共造林事業予算の確保

安心・元気・未来創造に向けた社会資本整備予算の確保について

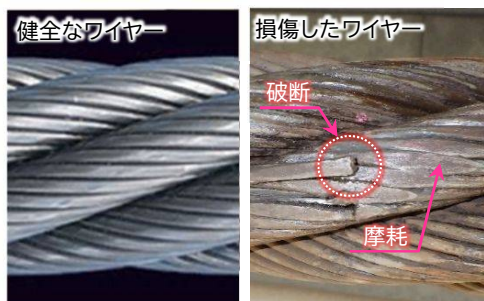
【老朽化対策】

- ◆ 高度経済成長期以降に整備した老朽化したインフラの修繕・更新及び予防保全型の管理に向けた予算の確保

○大分スポーツ公園総合競技場可動屋根の停止



大分スポーツ公園総合競技場(大分市)



可動屋根 開閉ワイヤーの老朽化



R7.8月 ライブイベント

【防災・減災対策】

- ◆ 頻発・激甚化する洪水・土砂災害や南海トラフ地震等の巨大地震に備える防災・減災対策に必要な予算の確保

○河川改修（堤防強化）



大野川(大分市)

○橋梁耐震補強（橋脚巻立て）



鴨川大橋(杵築市)

【ニーズに対応した社会基盤整備】

- ◆ 地方創生に資する地域独自の取組や誰もが安全・安心な生活ができるまちづくりに必要な予算の確保

○地方港湾の整備



うすき さがりまつ
臼杵港(下り松地区)

○安全・安心な歩行空間の整備



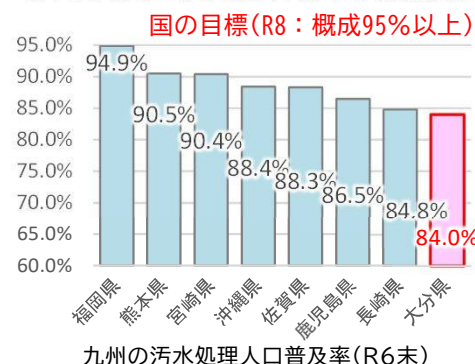
歩行者等通行空間不足
(県道万田四日市線(中津市))

○子育て世帯向け住戸の整備



整備イメージ(県営明野住宅(PFI事業)等)

○汚水処理未普及地域の早期解消



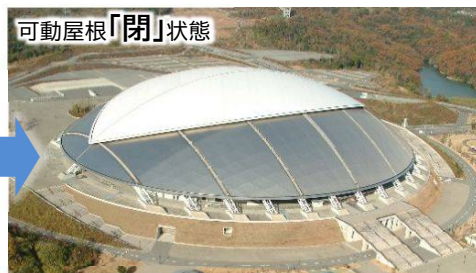
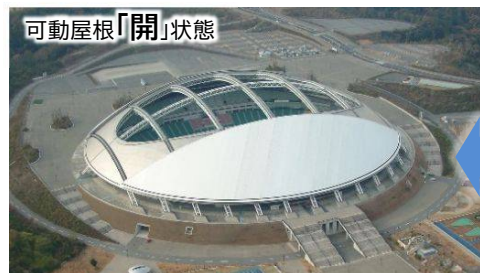
【要望・提言内容】

1. 社会資本整備が着実に実施できる予算の総枠の確保に加えて、国土強靱化の取組を推進するために必要な予算の別枠確保
2. 社会資本整備が遅れている地方への重点配分

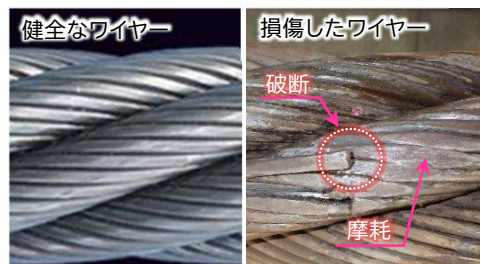
強靱な県土づくりのさらなる推進について

【社会インフラの老朽化(長寿命化)対策】

- ・ 加速するインフラ老朽化に対応する修繕工事等に必要な予算の確保
- ・ 予防保全型の管理に向けた施設の更新や点検費用について補助制度の拡充及び予算の確保



広域防災拠点:大分スポーツ公園の総合競技場(大分市)



可動屋根 開閉ワイヤーの老朽化



救援物資の集積・運搬(H28熊本地震)

【気候変動に対応した流域治水対策】

- ・ 頻発・激甚化する風水害への対応として、被災河川(玖珠川、野上川)の改修や気候変動による降雨量増加への対応を目的とした安岐ダム再生事業、砂防ダムや急傾斜地崩壊対策の予算の確保



玖珠川のはん濫による浸水状況(R2.7 日田市天ヶ瀬温泉街)



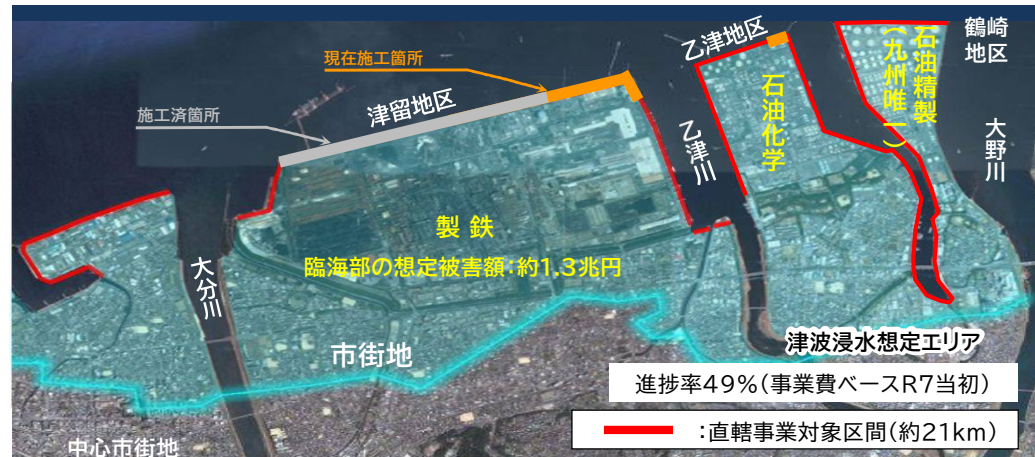
高上げによる洪水調節機能の強化 安岐ダム(国東市 S46竣工)



R7.16の降雨によるがけ崩れ 恵良地区(大分市)

【南海トラフ地震等の巨大地震対策】

- ・ 国直轄事業大分港海岸の整備加速と技術的支援



- ・ 救援・救出や物資輸送など緊急輸送体制を早期に確保するため、優先啓開ルートの橋梁の耐震化や道路のり面对策の補助制度の拡充及び予算の確保
- ・ 能登半島地震以降に高まった住宅耐震化への県民のニーズに応えるため、木造住宅の耐震化に対する補助事業の対象額の拡大



補助限度額 150万円			
補助事業 115万円 額の拡大を要望		県1/2 市等1/2	
国費 57.5万円	地方費 57.5万円	独自 35万円	個人負担

【要望・提言内容】

1. 自然災害や巨大地震等に対して、国土強靱化の取組の推進に必要な補助制度の拡充、予算の確保、技術的支援
2. 第1次国土強靱化実施中期計画の着実な推進に必要な予算の別枠確保

【現状と課題】

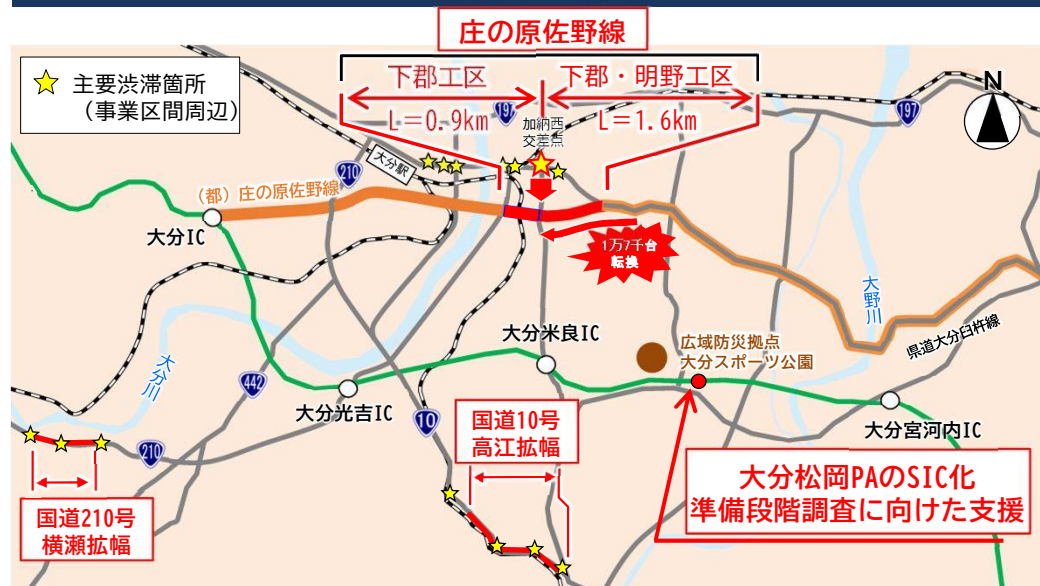
- ・九州での半導体関連等の産業投資が活発化、企業立地や産業集積が進む
- ・ツーリズムの推進と観光産業の振興

- ・豪雨災害により、東九州道や直轄国道等で通行止めが相次ぎ発生
- ・南海トラフ地震など大規模地震の発生が危惧

- ・約7割の主要渋滞箇所が県都大分市に集中

【広域道路ネットワークの充実】

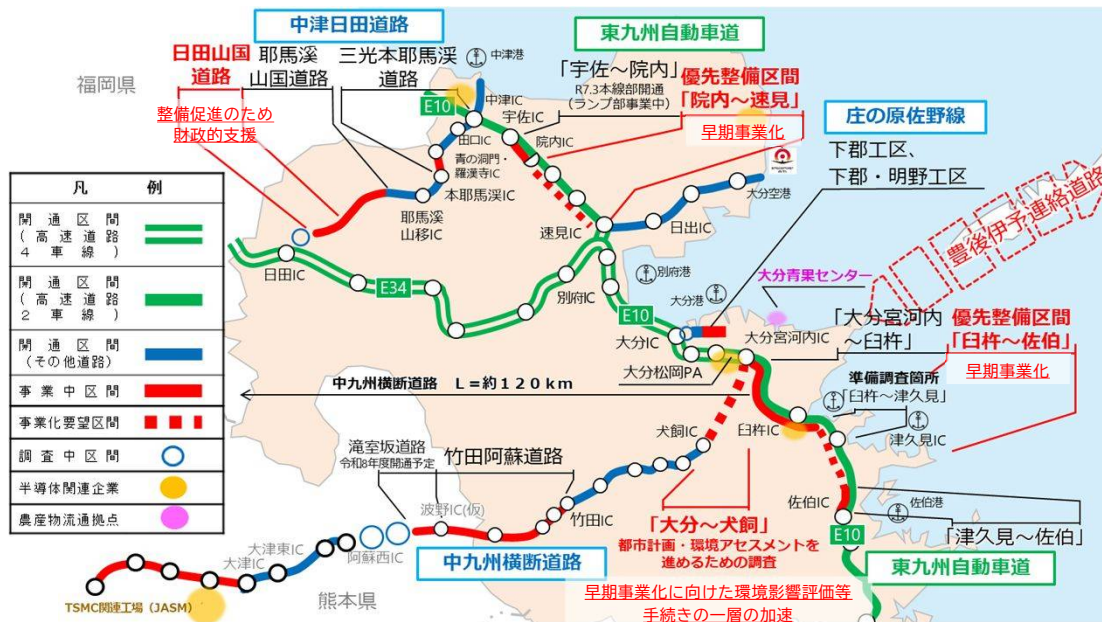
- ## 【県都大分市における渋滞対策の推進】



令和7年度	令和8年度	令和9年度以降
県による調査・検討	勉強会 準備段階調査公表	事業化
	準備段階調査	事業実施

【要望・提言内容】

1. 広域道路ネットワークの整備促進・支援
 - ・中九州横断道路、中津日田道路の整備促進・支援
 - ・東九州自動車道4車線化の整備促進
 - ・豊後伊予連絡道路の実現に向けた調査に必要な予算確保
2. 県都大分市における渋滞対策の整備促進・支援
 - ・（都）庄の原佐野線の整備への支援
 - ・国道10号、210号の4車線化促進
 - ・大分松岡PAのSIC化 準備段階調査に向けた支援



都市計画道路 庄の原佐野線の予算確保について

【現状と課題】

- ◆ 庄の原佐野線は県都大分市の骨格を形成する道路であり、東九州自動車道などの主要な幹線道路とのアクセス強化を目的として重点的に整備
- ◆ 市街地の慢性的な渋滞緩和のため、経済団体や地元期成会から早期完成を求められている
- ◆ 下郡工区は令和9年中の供用に向けて、交差点部などの道路工事を推進する予算の確保が必要
- ◆ 下郡・明野工区を計画的に推進する用地買収予算の確保が必要



大分白杵線の渋滞状況



経済5団体要望(R6.12.12)

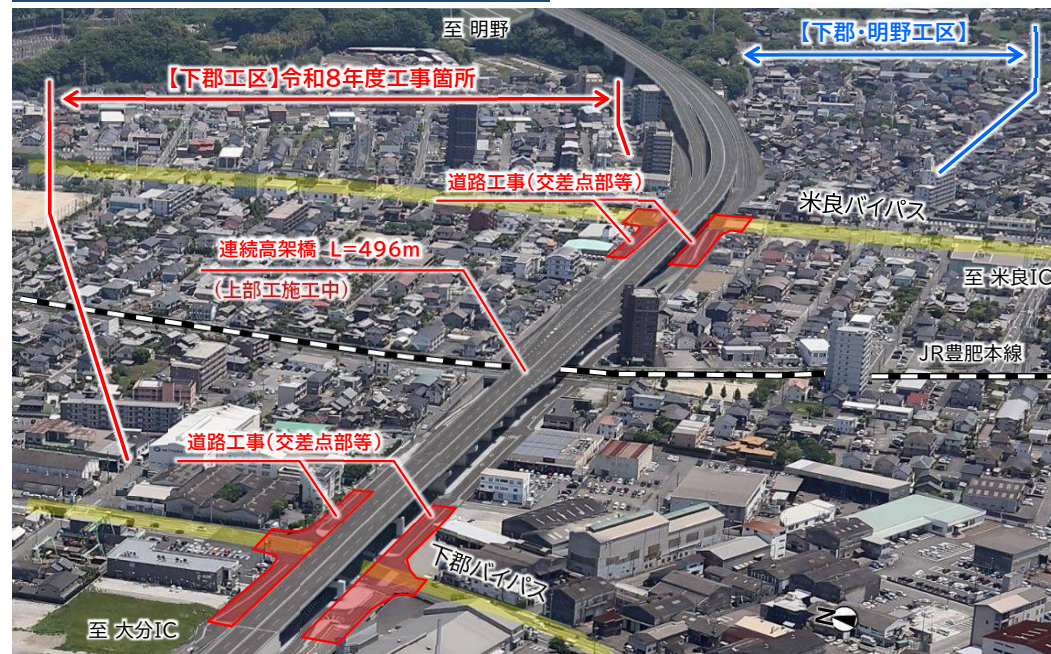


下郡バイパス交差点部

【事業概要】



【整備イメージ及び現況写真】



【要望・提言内容】

1. 「下郡工区」の令和9年中の供用に必要な予算の確保
2. 「下郡・明野工区」の用地買収に必要な予算の確保

安岐ダム再生の着実な推進・玖珠川の整備加速について

【安岐ダム再生事業】

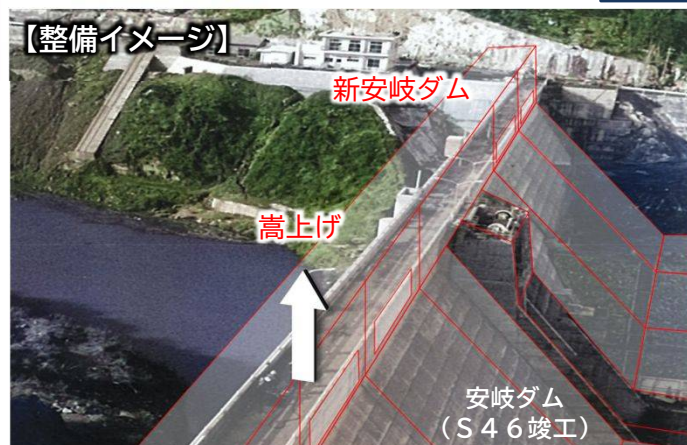
◆現状・課題

- ・既設のダムは昭和46年度に竣工
- ・平成9年台風第19号では、計画規模を上回る降雨により甚大な被害

令和6年度にダム再生事業に着手

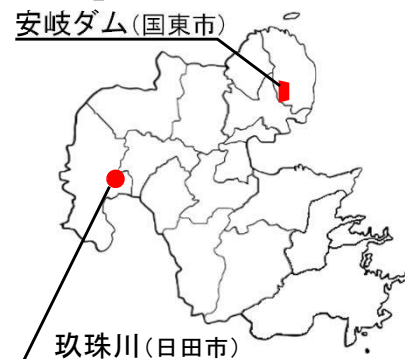
- ・既設のダムを活用し、嵩上げ等により洪水調節容量を約1.4倍に増強

【整備イメージ】



- ・令和6年台風第10号では、**緊急放流を実施**
 - ▶ 事業の必要性の高まり
 - ▶ 安岐ダム再生・安岐川流域期成同盟会による**事業促進の要望**
- ⇒事業の着実な推進には、ダム形式等を決定する**基本設計会議**に向けた**技術的支援、予算の確保が必要**

【位置図】



【緊急放流時の状況】



【ダム再生事業促進要望】



【玖珠川河川改修事業(天ヶ瀬温泉街)】

◆現状・課題

- ・令和2年7月豪雨により温泉街を中心に甚大な浸水被害

令和4年度に再度災害防止を目的とした河川改修事業に着手



- ・河川改修と温泉街の復活を両立させる復旧・復興計画を策定
 - ・事業着手後も令和4年、令和5年と立て続けに「はん濫危険水位」を超える出水が発生
 - ・早期に安全・安心を実感できるよう地元から強い要望
 - ・今年度中に約8割の用地買収が完了予定、本格的な河川改修工事の着手に大きく前進
- ⇒令和8年度からの整備加速に向けては、**補助事業化による予算の確保が必要**



【要望・提言内容】

1. 安岐ダム再生事業の着実な推進に必要な技術的支援、予算の確保
2. 玖珠川の整備加速に向けた補助事業化による予算の確保

R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14~R21
調査・設計								
		用地買収・補償					R13工事着手	
		基本設計会議 (サイト・形式)					★ 本体工事	

「教育県大分」の創造に向けた学校指導体制の充実について

【現 状】

- ◆本県では、R7年度から、県立高校で配信センター方式の遠隔教育を本格実施しているが、複数校に横断的に授業を行うセンター教員は、高校標準法の算定枠組み外であり、県単独予算で措置している状況
- ◆中教審WGにおいても、配信センターの体制・環境整備が必要と整理されており、本県のみならず、全国知事会等からも、遠隔教育に係る教員定数の改善が要望されているところ
- ◆私学の無償化や生徒数の減少を踏まえ、地域の高校において更なる特色・魅力ある高校づくりが必要
- ◆また、給特法等一部改正法の附則で、R8年度から中学校35人学級実現のための法制上の措置等を講ずる旨規定

【本県における取組】

子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実のために少人数での授業を実施

①遠隔教育の推進 >>> 大分モデルの確立

◆地域の高校においてもきめ細かな習熟度別授業を展開

- ・R7年度からどの地域においても多様で質の高い高校教育を提供するため、**配信センター方式**による遠隔教育を開始

配信センター方式

遠隔教育配信センターから
双方向型の習熟度別遠隔授業を配信（英語、数学など）

→ 専任教員を配置し遠隔授業を配信



②県立高校の魅力化・特色化

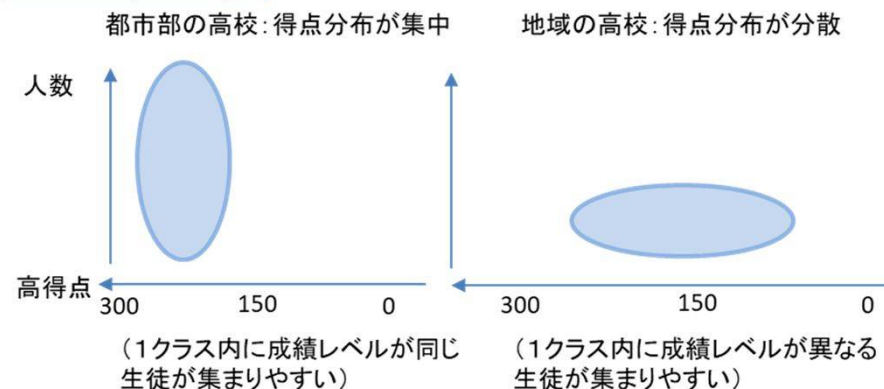
◆地域資源等を活用した学校の学びの魅力化・特色化の推進

- （例：発酵・醸造に関する探究的な学びを行う学校設定科目の設置（安心院高）
宇宙に関連する探究的な学びを行うSPACEコースの設置（国東高））

③義務制における少人数学級の推進によるきめ細かな指導体制の構築

◆小学校1・2年、中学校1年で県独自に30人学級を導入済

【課題・問題点】



①多様な学習ニーズへの対応

- ◆生徒の進路等が多様化する昨今、様々な学力層に対するきめ細かな指導体制の構築が重要。配信センター方式による遠隔教育の恒常的な実施のためには、専任教員の配置に係る安定的財源確保が必要
本県の必要教員数【R7】9名（4校）→【R9】16名（17校）へ拡大

②県立高校の魅力化・特色化への対応

- ◆探究的な学びの充実や学校設定教科・科目の開発など、専門高校を含む県立高校の改革に必要な財源の確保

③教師を取り巻く環境整備

- ◆教員の負担軽減やよりきめ細かな指導を行うための指導体制の充実が急務

【要望・提言内容】

1. 配信センター教員に係る教員定数の改善
（高校標準法改正による基礎定数化）
2. 高校教育改革に関するグランドデザイン（仮称）の早期とりまとめと自由度の高い交付金の新設
3. 義務標準法改正による中学校35人学級の着実な実施